

第4章 ごみ処理の方針と目標

1 基本的考え方

基本的考え方

『ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す』

平成19(2007)年3月の旧二枚橋衛生組合の焼却炉停止以降、本市では他自治体に可燃ごみの処理をお願いしてきました。その間、「緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を！」をキャッチフレーズとして、市民、事業者へ一層のごみ減量・リサイクルについて協力を呼びかけてきました。

その結果、平成23(2011)年度のごみ総排出量は約6万トンとなり、平成18(2006)年度と比べ、1万トン以上の減量となっています。また、環境省の発表によると、同規模自治体(人口10万人以上50万人未満)の中において、全国的にも高いリサイクル率を維持しています。

平成25(2013)年4月にクリーンプラザふじみが本稼働し、広域支援による処理から自前処理となりますが、これまでと同様に、ごみ減量・リサイクルの大切さが変わることはありません。

これまで積み重ねてきた努力をさらに継続・発展させ、引き続き市民、事業者の方々の「市民力」により、ごみ減量・リサイクルに取り組んでいく必要があります。

そのためには、ごみとなるものを減らす「発生抑制」が重要です。「使えるものは必要な人に譲ってごみにしない」、「容器は買った店に返す」、「ごみにならない賢い買い物をする」、「食べ残しをしない」、「資源となるものは分別する」など、「排出の抑制」と「分別の徹底」を継続して行います。

さらに、ごみの種類ごとに適切な処理を行うとともに、エネルギー回収等「資源循環」を推進し、資源循環型社会を構築します。

継続宣言！ ごみ減量・リサイクル
～笑顔でつくる明るい未来～

本計画では、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」という基本的考え方を踏まえ、市民・事業者が共有できるキャッチフレーズを定めました。

これまでに市民・事業者が積み上げてきた成果は大きな財産です。クリーンプラザふじみの本稼働後も『継続』してごみ減量・リサイクルを実践し、笑顔で明るい未来をつくっていかうとする思いを込めています。

2 基本方針と数値目標

基本的考え方を踏まえ、資源循環型社会の形成に向けてごみ減量・リサイクルの施策を推進するためには、基本方針と達成度を測る指標が必要です。

本計画においては、本市の過去の実績や今後の施策の展開をもとに、数値目標を設定します。

(1) 基本方針1と数値目標

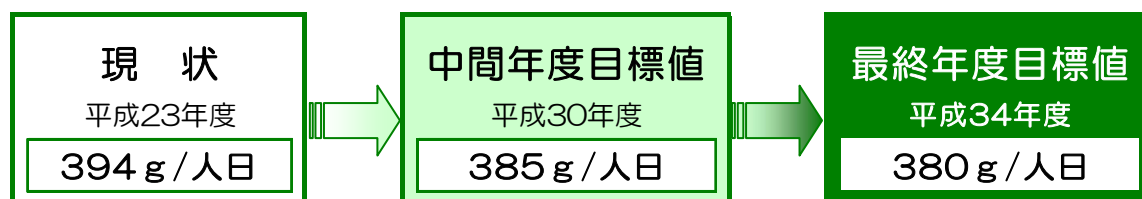
基本方針1	家庭系ごみの削減
-------	----------

平成19(2007)年度から平成23(2011)年度の5年間では、ごみ総排出量は約8千トンの減量を達成しています(P8 図3.1 参照)。家庭系ごみと事業系ごみそれぞれ約4千トンの減量となりますが、家庭系ごみ減量分のうち資源物(集団回収含む)の減量分が約3千トンとなっています。一方、家庭系可燃ごみは、人口の増加要因もありますが、約800トンの減量にとどまっています。

平成25(2013)年4月からのクリーンプラザふじみの本稼働以降については、今後予測されている人口増加傾向も踏まえ、これまで積み重ねてきたごみ減量・リサイクルへの実践行動をさらに推進するため、ごみ総量の約45%を占める家庭系可燃ごみを対象として、効果的・効率的なごみ減量を推進する必要があります。

このような状況を踏まえ、本計画においては家庭系ごみの削減を基本方針とし、家庭系ごみ原単位(P22 参照)を数値目標として設定します。

《数値目標1 家庭系ごみ原単位(資源物(集団回収を含む)を除く)の目標値》



数値目標については、水切りネットの使用による市民1人1日当たりのごみ減量効果が約16gとなることから今後市内の半数で実施をしていただくことで約8gのごみ減量となります。また、生ごみの自家処理を促すため生ごみ処理機購入費補助事業を継続し、さらには粗大ごみを再使用、過剰包装を断る、食べ残しをしないなどの取組により約6g、全体として約14gのごみ減量を見込み設定しています。

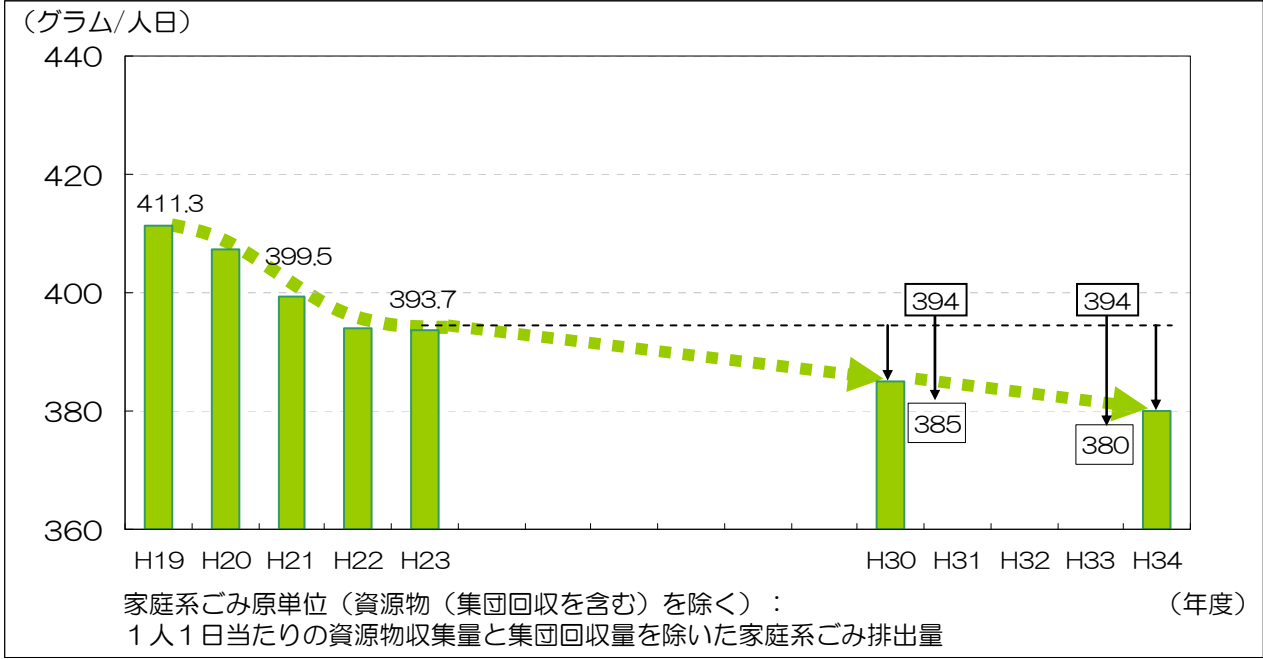


図 4.1 家庭系ごみ原単位の目標値

※【家庭系ごみ原単位】

前計画では事業系ごみを含めた市民1人1日当たりのごみ総排出量 (=ごみ総排出量原単位) を目標としていましたが、本計画では、家庭系ごみに対象を絞って、新たな指標として資源物 (集団回収を含む) を除いた市民1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量 (=家庭系ごみ原単位) を設定しました。

$$\text{家庭系ごみ原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ排出量} - \text{資源物収集量} - \text{集団回収量}}{\text{人口} \times 365 \text{ (366)}}$$

原単位の定義の変更

項目	原単位で計上する範囲	
家庭系ごみ	「本計画」の 原単位	「前計画」の 原単位
可燃ごみ		
不燃ごみ		
有害ごみ		
粗大ごみ		
資源物		
集団回収	/	
事業系ごみ		
可燃ごみ		

【参考】「前計画」の原単位

$$\text{[前計画] の原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ排出量} + \text{事業系ごみ排出量}}{\text{人口} \times 365 \text{ (366)}}$$

毎日の生活の中で出るごみの重さの目安と減量行動実践例



ごはん1膳
140g

- ・食べ残しをしないようにする。
- ・生鮮食品は多く買いすぎない。
- ・生ごみを家庭で堆肥化する。



きゅうり
100g



アルミ缶
(350ml)
20g

- ・ガラスびんなど繰り返し使用できる容器の商品を選ぶようにする。



紙パック
(1,000ml)
30g

- ・スーパー等の店頭回収や公共施設等の回収ボックスに出す。
- ・ばら売りや量り売りのお店を利用する。



食品トレイ
5g



レジ袋(大)
10g

- ・マイバッグを持参しレジ袋をもらわない。



水切りネットの使用
16g

- ・生ごみを捨てる前に『ぎゅっ』とひと絞り



過剰包装を断る
20g

- ・『ごみ減量は商品選びから』
- ・ごみとなるものを購入しない。受け取らない。



ティッシュペーパーや紙ふきん
1g

- ・お茶をこぼした時や水滴を拭くときなどは、ティッシュペーパーや紙ふきんを使わずタオルを使う。

水切りネット^わ輪〜ク

水切りネットを使用し、水切り前後のごみ量を測り、減量効果を把握するとともに、参加団体を増やすことで、水切りネットの普及に取り組むことを目的とし、市内自治会のご協力により、水切りネット使用による生ごみ減量効果について調査を行っています。



生ごみと生ごみ以外の可燃ごみを分別して計測



水切りネットの使用

実施協力団体

実施地区	緑ヶ丘自治会	緑ヶ丘自治会	多摩川自治会	緑ヶ丘団地自治会	小島町第4自治会	平均
対象世帯数	101世帯	50世帯	77世帯	70世帯	52世帯	△33.1g
期間	平成22年6月25日から7月23日まで	平成22年10月22日から11月19日まで	平成24年3月2日から3月27日まで	平成24年3月2日から3月27日まで	平成24年5月11日から6月5日まで	
生ごみ減量効果 1世帯1日あたり	△40.5g	2.6g	△26.2g	△72.9g	△9.8g	

調査結果

水切りネットを使用することで、1世帯1日あたり約33.1gの生ごみ減量効果がありました。これは市内全域で取組を行うと、約1,300トンのごみ減量となり、市民1人1日当たりのごみ排出量では、約16.3gのごみ減量効果があります。

(2) 基本方針2と数値目標

基本方針2	さらなるリサイクルの推進
-------	--------------

本市の総資源化率は、環境省から発表される「一般廃棄物処理実態調査」によると、同規模自治体（人口10万人以上50万人未満）の中で、全国ランキングが発表された平成16(2004)年度から7年連続してベスト3入りを果たすなど全国的にも上位のリサイクル先進自治体となっています。さらなる循環型社会の形成に向けて、今後も継続してリサイクルを推進していく必要があります。

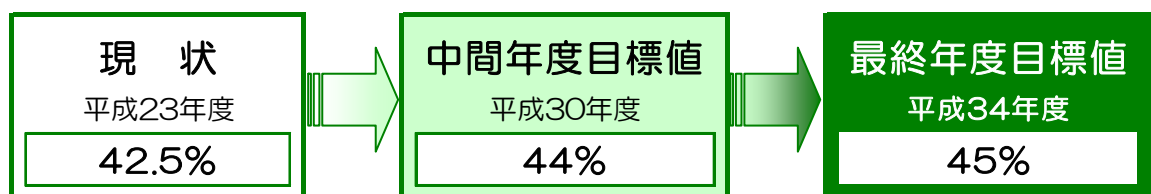
そのため、「分ければ資源、混ぜればごみ」となることを市民・事業者に呼びかけるとともに、可燃ごみ組成では、資源化可能な古紙類や古布類、プラスチック類が混入していることから、さらなる分別の徹底により資源化率を向上させていきます。

さらに、平成22(2010)年度から都内で初めて使用済み家電製品の金属類回収事業に取り組んでいます。今後も、リサイクルについて積極的に取り組むとともに、本市のみで解決できない各種リサイクル法の制度の徹底や仕組みづくり等については、他自治体との連携による国への要望も進めていきます。

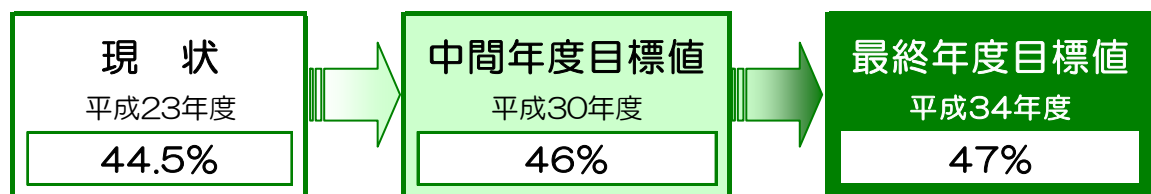
このような状況を踏まえ、さらなるリサイクルの推進を基本方針とし、家庭系ごみにおける分別協力の指標となる「家庭系ごみ資源化率」及びごみ全体における資源化の指標となる「総資源化率」を数値目標として設定します。

《数値目標2 家庭系ごみ資源化率，総資源化率の目標値》

【家庭系ごみ資源化率】



【総資源化率】



数値目標については、現在可燃ごみの中に混入している資源物を分別する。また可燃ごみや不燃ごみなど、今後も一層のごみ減量に取り組むことで家庭系ごみ資源化率，総資源化率が向上することを見込み設定しています。

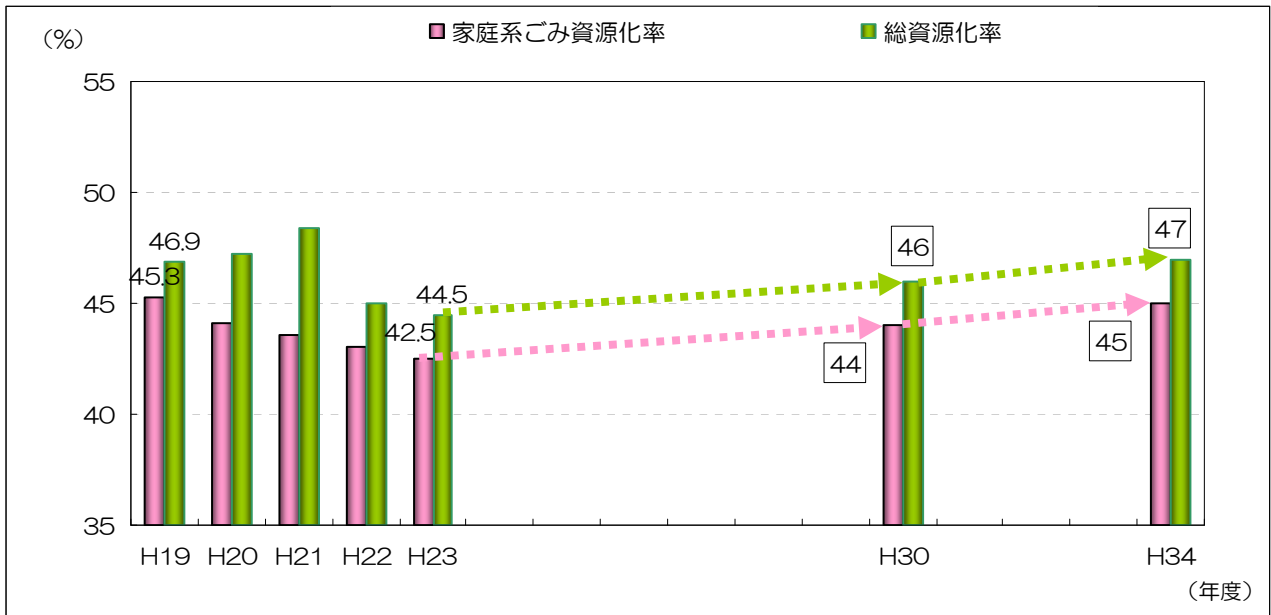


図 4.2 家庭系ごみ資源化率、総資源化率の目標値

※【総資源化率】

【クリーンプラザふじみ稼働に伴う一部のプラスチック類の処理方法の変更】
 リサイクルセンターからのプラスチック類等の処理残渣は、市外でエネルギー回収を行っていましたが、クリーンプラザふじみ稼働後は、輸送コストの削減等の観点からクリーンプラザふじみにてエネルギー回収を行います。このため、資源化方法の違いによって、平成25(2013)年度から総資源化率は約5ポイント減少する見込みです。

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{中間処理施設資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量}}$$

※【家庭系ごみ資源化率】

前計画の分別リサイクル率の分母は家庭系ごみ排出量と事業系ごみ排出量の合計でしたが、本計画では家庭系ごみの中の資源化できるごみの割合をより正確に表すため、市民の排出段階での分別協力度を示す指標として新たに「家庭系ごみ資源化率」(下記参照)を設定します。

$$\text{家庭系ごみ資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{集団回収量}}{\text{家庭系ごみ排出量}}$$

家庭系ごみ資源化率の定義の変更

ごみ総排出量	家庭系ごみ	「本計画」の 家庭系ごみ資源化率 の分母	「前計画」の 分別リサイクル率 の分母
	可燃ごみ		
	不燃ごみ		
	有害ごみ		
	粗大ごみ		
	資源物		
	集団回収		
事業系ごみ			
可燃ごみ			

【参考】「前計画」の分別リサイクル率

$$\text{〔前計画〕の分別リサイクル率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量}}$$

(3) 基本方針3と数値目標

基本方針3	適正かつ安定的な処理の確保
--------------	----------------------

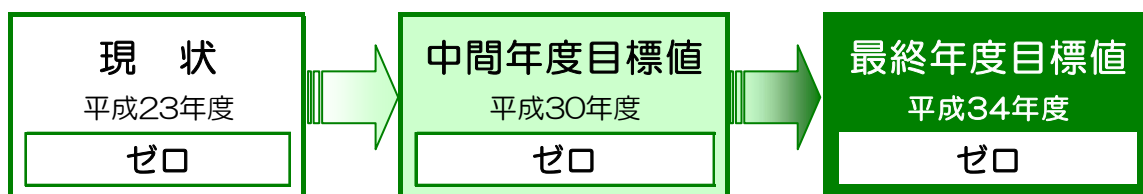
現在、焼却^{さんさ}残渣についてはエコセメント化をしています。また、ふじみ衛生組合立リサイクルセンターからのプラスチック残渣については市外の施設でエネルギー回収を実施し、最終処分量はゼロとなっています。

クリーンプラザふじみの本稼働に伴い、これまで市外で処理していたプラスチック残渣は、クリーンプラザふじみにてエネルギー回収を行い、引き続き最終処分量ゼロを維持していきます。

また、生活環境の保全や、環境負荷の低減を図るため、日々の迅速なごみの収集・運搬・処理とともに、長期的・安定的な処理を確保していきます。

このような状況を踏まえ、適正かつ安定的な処理の確保を基本方針とし、最終処分量を数値目標として設定します。

《数値目標3 最終処分量の目標値》



焼却灰のエコセメント化

エコセメントは、エコロジーの「エコ」と「セメント」を合わせて名づけられました。



エコセメント



シンボルマーク エコタロー



エコセメント製品（1）



エコセメント製品（2）

3 計画の体系

本計画の体系を図 4.3 に示します。

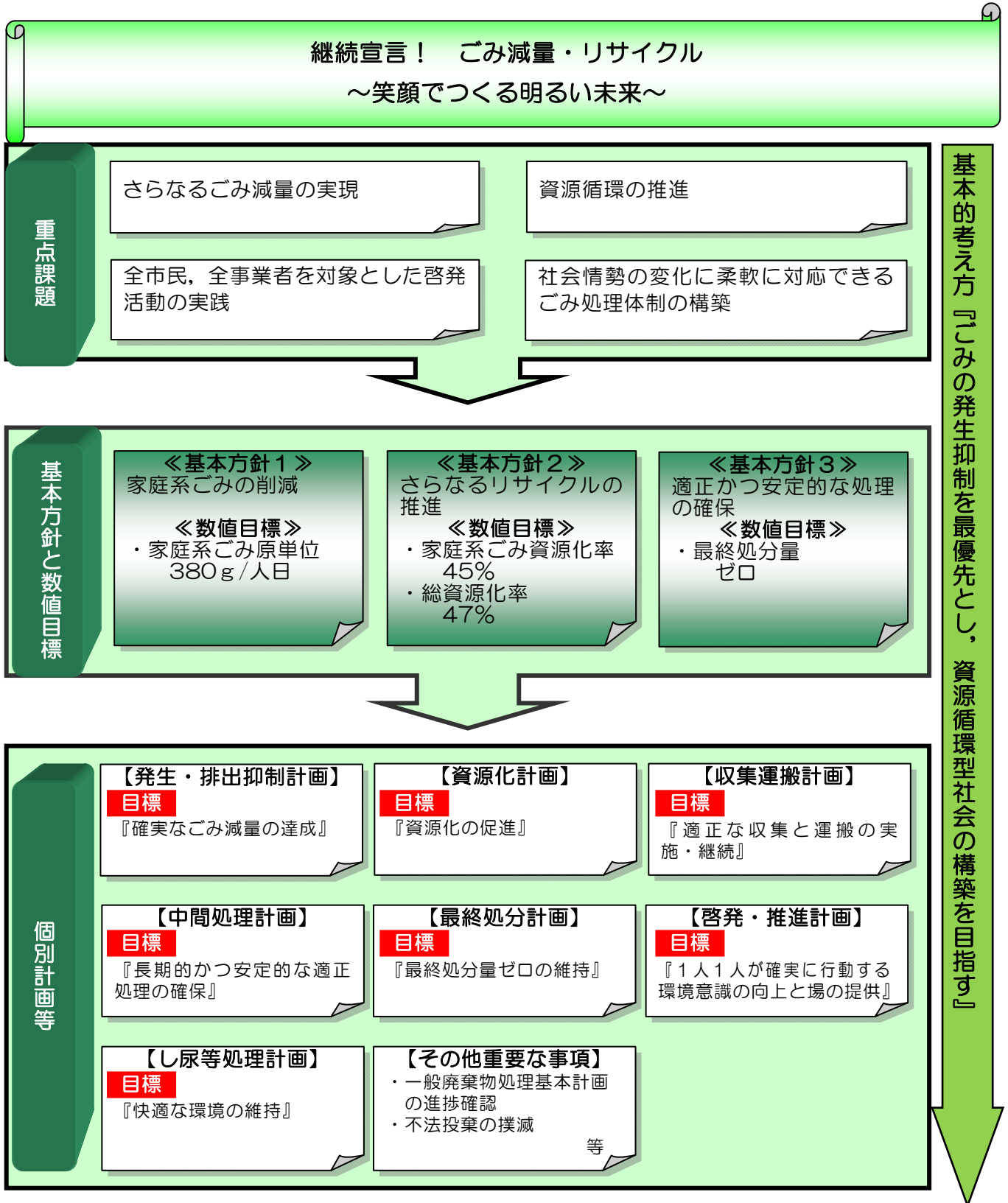


図 4.3 計画の体系